

## 令和6年度 美濃山小学校校区の放課後児童クラブ入所に係る選考について

美濃山小学校校区における児童数の増加及び対象年齢の拡大に伴い、従来の美濃山小学校に加え、平成27年度より子ども・子育て支援センター内にクラブを設置し、2つの施設内において児童の受け入れを行っております。令和5年度の定員は美濃山小学校内放課後児童クラブ100名、子ども・子育て支援センター内放課後児童クラブ100名となります。

このため、美濃山小学校校区においては、利用者の皆様に希望クラブ調査を行ったうえで、入所クラブ編成を行います。

### 【選考方法】

申し込みのあった児童の入所については、令和6年1月12日(金)までに申し込みされた方が選考の対象となります。ただし、希望クラブに受け入れの余裕が無い場合などは、ご希望に添えないことがありますので御了承願います。

また、選考に必要な書類は、締切日までに必ず提出してください。締切日に間に合わない場合、入所要件の確認ができないため、選考の際不利になる場合もあります。

### 【選考基準】

基準表に示す区分に該当する児童、家と施設との距離関係(同じ場合は低学年優先)、家族状況、保護者の就労等の状況などを総合的に判断し、優先順位を決定します。ただし、放課後児童健全育成施設使用料に未納がある場合や、令和6年1月12日(金)を過ぎて申し込みされた場合の優先選考は行いません。

### 《選考基準表》

区分	該当事由
1	子ども・子育て支援センター内希望で低学年の場合(新1年生～新3年生) 美濃山小学校内希望で高学年の場合(新4年～新6年)
2	兄弟姉妹がおり、兄弟姉妹で同じ施設を希望する場合
3	前年度と同じ施設で継続利用する場合